

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	石井食品株式会社		コード	2894
提出日	2026/6/10	異動（予定）日	2026/6/29	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし							
1	知識賢治	社外取締役	○												○							有	
2	中村朱美	社外取締役	○												○								有
3	福原礼子	社外監査役	○																	○			有
4	室井恵子	社外監査役	○																	○			有
5	武田彩香	社外監査役	○												○								有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	知識賢治氏には、当社のコンサルタントとして業務委託料の支払いがありますが、当社以外の社外取締役を兼任していることによる社外者としての独立性、またその金額の妥当性に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しています。	同人は、化学、サービス、陸運及び情報・通信業と広い分野にわたり、企業経営全般に対する経営者としての豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しています。引き続き当該経験及び見識を活かし、特に企業経営の観点から、当社の業務執行に対する監督・助言等をいただき、経営体制をさらに強化していただくことを期待できると判断し、社外役員として選任するものです。なお、当社と同人の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。
2	中村朱美氏には、当社のコンサルタントとして業務委託料の支払いがありますが、多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しています。	同人は、革新的な飲食店経営を行う中で従来にとられない広報、マーケティング、商品開発及び組織作りの幅広い見識を有しています。引き続き当該経験及び見識を活かし、当社の業務執行に対する監督・助言等をいただき、経営体制をさらに強化していただくことを期待できると判断し、社外役員として選任するものです。なお、当社と同人の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。
3		他の事業会社における取締役・監査役としての実務経験に基づく客観的・多角的な視点を監査に反映していただくため、社外監査役として選任するものです。当社と福原礼子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。
4		税理士として税務、財務及び会計に精通し、会社の管理に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任するものです。当社と室井恵子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。
5	武田彩香氏が所属するARX法律事務所との間には、法務業務に関する委任契約がありますが、非継続的かつ部分的な業務に関するものであり、その金額及び性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しています。	同人は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有していることに加え、他の事業会社における社外役員としての実務経験のほか、法務・リスク管理担当役員という立場で会社の経営にも関与しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したため、社外監査役として選任するものです。当社と武田彩香氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。